

県南広域振興局長告示第118号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成26年6月20日

県南広域振興局長 遠藤達雄

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 一関北上線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
奥州市前沢区生母字田谷31番1地先から32番5地先まで	新	m 10.3~8.3	m 19.3
	旧	8.8~7.0	19.3

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- (1) 場所 県南広域振興局土木部
- (2) 期間 平成26年6月20日から同年7月20日まで